

総務委員会

令和2年9月9日（木）

午前10時00分～午後3時06分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 池田総務部長
- ・市民生活部 三島市民生活部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

おはようございます。これより総務委員会を開催いたします。

審査に入ります前に、総務部から資料の訂正について発言の申出がっておりますが、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田総務部長

総務委員会の冒頭の貴重な時間をお借りいたします。

決算資料の中に間違いがあったことが昨日発覚いたしましたので、その報告と謝罪をさせていただきます。

まず、間違いの内容でございますが、資料番号22番の令和元年度決算における主要な施策の成果を説明する書類の中の248ページでございます。

248ページの上から2段、2つ目の二重丸、消火栓整備事業でございます。説明文の中の配水管の布設工事に伴う消火栓の移設工事等に要した経費（新設7基）と続いております。ここの「新設7基」の部分が、正しくは「新設5基」でございます。訂正しておわびを申し上げます。

今議会2件目の資料修正でございます。本来あってはならないことと痛感しており、深く反省しておるところでございます。再発防止のために職員には厳しく指導を行っております。また全庁にも、直近の庁議の中で、資料チェックの徹底と周知徹底を図ってまいります。本当に申し訳ございませんでした。

○松永幹哉委員長

委員の皆様から何かないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なお、昨日、資料請求がありました備蓄品の状況については、市民生活部に関する審査の後に資料の提出を受けて説明を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように取扱いしたいと思います。

執行部の皆様は退席されて結構です。

◎執行部退室

それでは、市民生活部に関する審査に入ります。

第70号議案について執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○松永幹哉委員長

それでは、ただいまの説明につきまして質疑ある方は挙手をお願いします。

○白倉委員

まず、22番の資料の14ページ、防犯カメラのところをお願いいたします。

防犯カメラの設置なんですけれども、昨今いろんな犯罪があつて、防犯カメラの必要性というのがいろいろと賛否両論あるんですけれども、佐賀駅周辺が、平成29年度、平成30年度、令和元年度で見たら台数がずっと少なくなっているんですね。エスプラッツがその代わり増えていて、全体数としては変わっていないみたいなんですけれども、その辺の考え方をお願いできますでしょうか。

○北御門生活安全課長

14ページに掲載させていただいておりますのは、画像データの提供数でございます、設置台数は全くの間変わっておりません。佐賀駅周辺が32台とエスプラッツ周辺が12台でございます。以上です。

○松永幹哉委員長

32台。

(発言する者あり)

○北御門生活安全課長

佐賀駅周辺は20台でございます。失礼いたしました。

○白倉委員

分かりました。それで、その台数で十分なのかどうかというのを、この決算のところでどんなふうにお考えだったのでしょうか。例えば、決算の検証によって次の予算にとかいうふうな考え方もあるんですけれども、全体の32台で足りていたとお思いでしょうか。

それと、佐賀駅周辺とエスプラッツだけが今設置場所なんですけれども、佐賀市は広い

んですよね。中心部以外のところでもやっぱりポイントであつたらいいなと頭で思うところがあるんですけども、その辺の考え方はどうだったんでしょうか。

○北御門生活安全課長

佐賀市としましては、佐賀市の防犯カメラ設置の在り方に関する素案を持っておりまして、市が設置、管理する防犯カメラにつきましては、市が管理する施設で設置をすることと、佐賀駅バスセンター周辺とエスプラッツ周辺につきましては、寄贈いただいたカメラの管理を佐賀市が行うということになっておりまして、地域、自治会とか団体、事業所等が設置し管理する防犯カメラは、佐賀地区防犯協会が行っている補助事業で支援しているところでございます。

十分かというところでございますが、決して十分であるとは言えませんが、現在、エスプラッツ周辺に2台のカメラを増設したいと考えておりまして、令和2年度10月の佐賀市個人情報保護審査会にその分をかける予定でございます。以上です。

○白倉委員

詳しくありがとうございました。ちなみに、自治会なんか設置されるなら防犯協会とかの補助を得るわけですけども、自治会が設置されている台数というのをもし把握されていたら、お教えいただけますでしょうか。

○北御門生活安全課長

現在のところ、自治会が佐賀地区防犯協会の補助事業を活用して設置している台数は1台でございます、あとは事業所での設置となっております。以上です。

○福井委員

今の14ページのところの画像データ提供の件数ということなんだけど、確かに、エスプラッツの分増えていますよね。増えている理由は一体何なのかということと、その中の画像には——増えるというのは持ち込まれているわけですよね。それは何か、要するに犯罪的な要素があつてそうなんだということに当然なるんだと思うんだけども、そういうことについての評価というか、市としてはどんなふうにもその辺を分析されているのか、お伺いしたい。

○北御門生活安全課長

確かに、エスプラッツ周辺の画像データの提供依頼が増えておりまして、画像データの提供依頼は全て警察からのものでございます。エスプラッツ周辺で事件、事故等が増えているのではないかと考えておるところでございます。それもありまして、2台の増設を依頼する予定でございます。以上です。

○福井委員

微に細に聞くわけにはいかんかもしれんけれども、とにかく平成29年、平成30年からどんどん増えていますよね、右肩上がりに。その増え方もかなり、平成30年から令和元年度が10件ぐらい増えているということについて、2台増やすぐらいで大丈夫なのかなと、そ

ういうふうなことを思うんですけど。ここはどこに置いてあるかということは聞くことはできないかもしれんけれども、その辺のことの対応については駅周辺の約3倍ぐらいですよ、事件の発生案件としても。それでパチンコ屋もある、そしてエスプラッツ周辺はちょっと工事が入っているいろんなことがあるわけだから、その辺についての考え方というのは、もう少し対応をきちっとすべきじゃなからうかと思うんですけど、どうですか。

○生活安全課交通安全・防犯係長

先ほどのエスプラッツ周辺の犯罪認知件数ですけれども、犯罪認知件数自体はあまり変わらないというか、平成30年と令和元年を比べれば平成30年は32件、令和元年は18件というところで若干減少しております。

この情報提供につきましては、そこで事件があったから情報を提供するというわけじゃなくて、最近では、そこは逃走経路だということで情報提供を求められる場合がございますので、事件が多発しているとか、エスプラッツ周辺がこのデータ提供件数のように何倍も増えているということではございません。以上です。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○松永憲明委員

40ページの男女共同参画事業の2つ目のポッチ、佐賀市男女共同参画ネットワークがパートナーデーをケアするために実施した一言メッセージの件です。これは20万円が支出されているわけですけれども、今後この事業はどういうふうになっていくのか、まずそこから伺います。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

今年度まで一言メッセージのパネル等を作成するということで補助を考えているところでございます。ただ、今後につきましては一言メッセージに限定せず、いろんな女性の問題がありますので、テーマを決めながら募集、いろんな講座等に取り組んでいただく団体のほうに補助していくように考えているところでございます。以上でございます。

○松永憲明委員

今、いろんな団体等という話がありましたけれども、これ以外にどういった団体が存在するんですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

女性の団体といたしましては、佐賀市に男女共同参画ネットワーク以外で4団体ほどございます。ただ、その団体には限らず、男性の育児参加とか、子育て支援とか、そういうところも含めまして団体を広く募集したいというところでは考えております。以上でございます。

○松永憲明委員

私も幾らか関わってきた経緯がございまして、このネットワークのほうにも所属して、

男で、議員は私だけ。

(「池田議員も」と呼ぶ者あり)

池田議員も入ってもらったですね。2人入っているという話ですけれども、せっかくここまでやってきていただいたのにちょっと残念だなという思いがあるわけですが、何かそこら辺のいきさつが分かれば教えてください。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

パートナーデーの周知をするために一言メッセージに男女共同参画ネットワークのほうで取り組みを進めてこられました。第14回をもちまして一言メッセージの募集が終了しております。その作品集を令和元年度に作られております。優秀作品を選んで作品集を作っておられます。

また、その後、その作品集の中からまた幾つか一言メッセージを選ばれまして、それを今度はパネルにして、パネル等を使って今後、研修等でパネルを展示したり、パートナーデーに合わせて展示したり、男女共同参画週間等で展示したりというところで啓発を進めていくというところで男女共同参画ネットワークのほうとは協議しているところでございます。以上でございます。

○福井委員

22の資料の27ページ、交通安全対策の推進の経費ですが、ポッチの3つ目の交通安全教室の開催実績。全体で165回の中で高齢者の分は13回ですよね。それで、参加人数が416人と、2万1,000名の中で400人ぐらいの参加率なので、恐らく、結果的に言うと5%ぐらいか、5%もない、2パーセントぐらいか。交通弱者というか、交通の被害者は圧倒的に高齢者が多いということになったときに、高齢者への啓発というのが、この数から見ると全然なされていないというか、重点的なものが見えないんですけど、この辺をもう少し分厚くするべきだと思うんですけど、それはどんなふうになっているのか。

○北御門生活安全課長

この交通安全教室につきましては、出前講座のように相手からのニーズがあって、要望があって出向いた教室の数でございます。私どもも高齢者に対する啓発が非常に重要だと考えておまして、27ページの下から2つ目の黒ポチで、高齢者交通安全教室ということでランドゴルフ大会を市老連が開催するとき一緒に交通安全について啓発、そして学習ができるような取組、それから高齢者モデル地区というものを設けておまして、昨年度は北川副地区と鍋島地区の市老連の会議の中で、交通安全指導員という立場の方がいらっしゃると思いますので、その方々に御協力いただいて鍋島地区と北川副地区を高齢者モデル地区と定めて、朝の立哨活動とか、研修とかを行ってもらっているところでございます。

○福井委員

高齢者ランドゴルフの参加者も250人ぐらいで、高齢者ランドゴルフの皆さん、いろんな説明があっても恐らくはその後のランドゴルフに熱中しちゃって、そこに合わせ

であるということの意味合いが若干違うだろうと思うので、やっぱり高齢者は高齢者の一—要望があったから行くだけじゃなし、少し押しかけるぐらいの気持ちでやないと、今とにかくそう言いながら、夜中に路上を、信号のないところを渡ってみたりとか、早朝に渡っていて事故に遭うというようなケースがものすごく多いんですね。だから、そういう点でやっぱり意識を徹底させる意味でも——今年は今、県全体で26人かな。例年よりも9人ぐらい多いわけですね。恐らくこのままいったらまたワーストワンに転落する可能性もあるから、やっぱりそういう点では、それは今年の話だけはあれだとしても、対応というのをきちっとやっぱりそこところをすべきだったろうと思うんです。その辺の認識とかが少し足りなかったんじゃないかという気はするんだけど、そういった工夫の跡が見えないんだけど、ちょっとその辺。

○生活安全課交通安全・防犯係長

予算が伴ってありませんのでここには記載されておられませんけれども、市の老人クラブ联合会の中に、それぞれに、その中から交通安全担当の方がいらっしゃいますので、その方たちに毎年2月頃に150人ほど集めて研修会というのを行っております。これはうちのほうが、あいおいニッセイ同和損保と契約しておりますので、その中で講師を派遣していただいて、シミュレーターを持ってきたりとか、あと、継続的に健康で長く安全運転できるような体操とか、そういったものを交通安全指導員さんたちのほうに研修を行っております、当然その地区の指導員ということになりますので、地区にお帰りになられてからも、その地元の方に、そういったことを習いましたよということでお伝えくださいとは伝えております。

○福井委員

老人クラブの組織率も、また加入もどんどん下がっているんですよ。だから、全体的に自治会とかなんとかも含めた方向で逆にやったほうが、極端にいうと出かけていくと、押しかけてでもとにかくその辺は、こういう状況ですよということをやっていたほうが、逆に効果があると私は思う。その辺のこの実態をもう少しすべきではなかったかと思うんですけど、その辺は。

○北御門生活安全課長

今おっしゃるとおりで、高齢者の事故が大変増えている現実を重く受けとめております。より一層、高齢者に対しての啓発、交通安全啓発ができるように考えていきます。

○村岡副委員長

今の高齢者の方の件でなんですけれども、高齢者の歩行とか、自転車とかの事故とともに、やはり運転されての事故という部分も多いんですけれども、免許返納とか、そういったことに関しての働きかけとか、取組とかというのは今、市ではどんなふうに行われていますか。

それと、実際、高齢者の方で運転側の事故をされている方の佐賀市における数とか、そ

ういったのは市では把握されていらっしゃるでしょうか。

○生活安全課交通安全・防犯係長

令和元年中、人身交通事故、これと市内全域含まれていますが1,721件発生しております。そのうち高齢者——高齢者は65歳以上になりますけれども——が関係した事故、これは自転車だろうと、歩行だろうと、車などいろいろなパターンがございますが、高齢者が関連した事故は640件ということで、市内全体の事故のうちの37.2%、約40%が高齢者が関係しているということになります。

(「あと免許返納」と呼ぶ者あり)

○松永幹哉委員長

後に回しましょうか。

○北御門生活安全課長

令和元年度の自主返納状況は、佐賀市は1,022件、前年度からの増加件数が212件となっております。

佐賀市の返納件数は県平均を上回っておりまして、今後とも、ワンコインバスやタクシーの割引制度などのPRを引き続き行っていきたいと考えております。以上です。

○村岡副委員長

この返納に関しては、基本的に高齢者と見ておいていいんですか。年代別とかというのはわかりますか。

○北御門生活安全課長

高齢者の65歳以上の返納者の数でございます。以上です。

○村岡副委員長

そしたら、交通事故に対して高齢者の方が3割以上関係しているということですので、やはりその件数を減らしていくには、福井議員御指摘のとおり、高齢者に対する積極的な働きかけというのはやっぱり欠かせないかなというふうにも思っています。

それで、免許返納についても、生活安全だけじゃなくてやはり交通関係と関係しないといけませんので、そういった部分とか、あと、免許返納すると自転車とかで動かれる高齢者は多いんですけど、私も実感があるんですけど、高齢者の方の自転車運転で、道路を横断されるとき全く見なくて、横断されてひやっとしたことが何回もありますので、自転車に乗っていただくときの部分というのも、再度働きかけの一つの方向として、見せていただきたいなというふうに思うんですけども、この点、市のお考えを。

○北御門生活安全課長

確かに、自転車の人身事故も、佐賀市内大変多くございます。ですので、自転車の乗り方の交通安全啓発もひっくるめて、啓発に努めたいと考えます。以上です。

○白倉委員

男女共同参画に関して2点質問させてください。

39ページが一番下、「女・男（ひと・ひと）フォーラム」で、女性目線で考える地域防災をテーマに基調講演をしたと。それで、いろんな防災関係の方なんかも参加されていたみたいですが107人と。市がこういうことを開催して、それはとてもいいこと、もちろんいいことなんですけれども、一方お尋ねしたいのが、市役所内の女性目線で考える地域防災、例えば避難所設営なんかこの間もちょっとあったりしましたけれども、そういうところが、こういった講習会をしたりいろんな啓発をする中で、共有されているのかなど。例えば、地域防災のほうの係がその辺をきっちり把握しながら、次の備品なんかを考えると、そういったところがちょっと見受けられないようなところがあるんですが、その辺のところを庁内で浸透させていくのも、ここの男女共同参画の役目の一つかなと思うんですが、その辺のところをまず1点。

それと、ついでに2点目です。

2点目はその次の40ページなんですけれども、40ページの下から2つ目、初めて取り組まれた、男女共同参画及び女性活躍推進に関する企業意識調査というのが令和元年初めてということで、185事務所の内で69社から回答と。大体30%回答があればアンケートの場合はいいのかなと思う一方、市内業者というのは185事務所ですので、協力してもらうしか仕方がないんですけれども、この結果を踏まえて今後も続けていくのか、その辺の考えと、せっかくならね、ここが一番本当大切なところだと思っていますので、この辺の事業効果をもっと出していただきたいと。

それと委員長、資料請求で、このアンケート調査というのは恐らく文書で出されていると思うんですけれども、企業に対してこの意識調査を初めてされた用紙があれば、ぜひ出していただきたいんですけれども、資料請求をお願いしたいと思います。

○松永幹哉委員長

それは準備できますか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

はい。資料のほうは報告書を作っておりますので、設問も含めてお出しすることはできます。

○久米勝博委員

その2つ上の市民意識調査の詳細を資料でいただきたいのですけれども、調査内容とか、結果とかですね。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

市民意識調査につきましては、こちらのほうが報告書になりますが、5月ぐらいだったと思うんですが、議会のほうに、議員の皆様にお配りさせていただいているところがございます。この全体の市民意識調査と中学校2年生の意識調査のほうにつきましてはお配りさせていただいているところがございます。

○平原委員

同じく40ページ、先ほどから意識調査の実施ということで、47%回答率ですね。47.8%とか、27.2%とかというふうに書いてありますけれども、これは意識調査で、予算は大体どれくらい使われていますか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

すみません、1つずつお答えしていてもいいですか。

○松永幹哉委員長

はい。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

まず、最初にお話があった白倉委員のほうから御質問から答弁いたします。

「女・男（ひと・ひと）フォーラム」で市民防災講座を開催したというところですが、台風10号の避難所の設営担当として、私も日新小学校のほうで従事しておりました。その中で、乳幼児と一緒に連れてこられる方、また妊婦の方等も避難されたときに、避難所が教室で、ほかの方と一緒にするとやはり迷惑がかかるから、できたら自分だけのところ、自分たち家族がいいとか、そういう要望等もございました。今回の避難所運営の中で男女共同参画の視点というところで、消防防災課のほうから、避難所運営に関して問題等の調査があるかと思っております。市民生活部のほうでは避難所運営に当たっておりますので、部の中でも、問題点、また課題、必要な備品等について集計して消防防災課のほうに伝えるように今後の対応については聞いているところでございます。各避難所からの問題点等を踏まえまして、消防防災課のほうにも伝えていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、県のほうからも避難所における女性目線でのチェックシート等が市のほうに配付されておりますので、そういうのも消防防災課のほうにもお配りして、今後、女性目線での備品の活用とか、備品として備える物等についてチェックをするというところで県のほうからも指導があっているところでございます。以上でございます。

○白倉委員

ありがとうございます。その点に関してなんですけれども、もちろん、いろんなことが見え出して今後の課題とかもあるんですけれども、せっかく令和元年でこのフォーラムをされたり、いろんな啓発活動はされているわけですから、実際そういうことが反映したことによって令和2年度、例えば、今上がっている議案のコロナと関係しながらの整理なんかでもね、本当は考えが消防防災課の中で十分あれば、見えていればともかく、その辺の見え隠れがちょっとあるもので、せっかく整備するからにはなお一層の周知徹底を、情報交換しながら強化をお願いしたいと思います、いかがですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

今後とも消防防災課と情報交換しながら、県からの通知文等もあわせまして、よりよく女性の視点が入った避難所運営等ができるように、引き続き情報交換に努めていきたいと

考えております。以上でございます。

○松永幹哉委員長

それと、平原委員の答弁。もうひとつあった。

(発言する者あり)

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

平原議員の質問で意識調査の予算でございますが、調査分析委託料として、予算では約200万円組んでおりまして、実際に入札で——すみません、修正します。調査分析委託料で190万円を支出しているところでございます。

○平原委員

この意識調査で190万円の予算を消化されていますけれども、まず、市の職員とか企業がここに書いてありますように、派遣職員とか再任用の皆さん方を除いて1,322人で回答率47.8%。市の正規職員で50%もいってないという実態なんですよ。男女共同参画社会については、行政側のほうからいろんなアクションを起こされていると思いますけれども、身内といいますか、この正規職員の中でのこの47.8%をどう受けとめていらっしゃるのかなということを考えています。

それと、市民に対する意識調査、これと27.2%ですよ。626人とおっしゃったですよ。これより低いんじゃないですか。と思いきや、中学生については90.3%、これは学校の協力とかあったんだと思いますけれども、これだけ回答率が高い。企業に対しては37.3%、これも高いとは言えない。

意識調査をしたその回答率に対して、どのようにお考えですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

まず、職員の意識調査でございますが、実施時期が9月というところで、昨年度大きな災害がありまして、その対応等に当たられている方もいらっしゃったというところで、少し回答率が落ちているというのが現状でございます。

職員の意識調査につきましては、再回答等もメールで送りまして、回答を依頼しているところでございますが、回答率が低かったというのは私たちも真摯に受けとめているところでございます。

今後とも、職員の意識調査につきましては、回答率が上がるように所属長も含めましてメール等でも催促して行っていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、市民の意識調査でございます。こちらのほうが27.2%ということで、回答率が低いという御指摘でございますが、前回、5年前の調査のときはお礼状といいまして、対象者の方全員に、途中で、「回答いただきありがとうございます。まだの方は御回答をお願いします」というような文書を送らせていただいておりますが、今回その文書の発送していないというところも、若干回答率が落ちた原因の一つというふうに考えております。ただ、ほかの意識調査等につきましても、聞いたところではその中間のお礼状等を発送し

ていないというところで今回発送を取りやめたところでございます。

あと、調査項目が若干多かったというのも回答率が減った要因かもしれないというふうには思っているところでございます。

今後も、5年に1回の実施でございますが、次は回答率が上がるように工夫していきたいというふうには考えているところでございます。

次に、中学2年生の意識調査につきましては学校のほうで記入していただいております。市内の全市立の中学校に御協力いただいて、学校の中で記入して提出していただいておりますので、こちらの分については回答率が上がっているというところでございます。

続きまして企業の意識調査でございますが、企業の意識調査につきましても37%で低いという御指摘でございます。今回初めて実施しているというのもございまして、協賛事業所の中でもどういうふうに回答していかというところもあったかと思えます。電話でも回答をお願いしますということで依頼等もした結果ではございます。ただ、あくまで御協力というところでございますので、なかなか強制的に回答をぜひお願いしますというのが言いづらいところもありまして、また、実施時期がちょうど2月のコロナウイルスが発生した時期等も重なりまして、訪問して依頼するということがなかなかできにくいというところもありまして、電話での依頼のほうはしているところでございます。この回答率が低かったというのが、今後の課題というふうに受けとめているところでございます。

今後、実施する中で回答率が上がるように、こちらのほうも何か工夫して取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○平原委員

市民に対して男女共同参画推進を声高に言われていますでしょ。市の職員の回答が47.8%、半分行っていないんですね。市民がどう受けとめるかと。やはり、5年に1度といえども、9月の災害があったといえども、まずはやっぱり市の職員からの回答はきちっともらってそこを上げていかないと、やっぱり広がっていかないですよ。以上。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

平原委員のお言葉を重く受けとめまして、職員のほうには、所属長を通じまして、回答を促していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○三島市民生活部長

平原議員から御指摘いただきまして、確かにごもっともなことだと思います。佐賀市としてこういう取り組みを進めていく上で、半分行かない回答率というところで私も非常に重く受けとめております。

今までは、どうしてもメールという手段を使うということが多かったかと思えます。そういった中で、例えば庁議とか、そういった場でも、今、男女共同参画については進捗状況とかの報告もさせていただいております。それに合わせて、実施時期も含めこういった調査にも積極的にそれぞれの職員の考えを反映するためにも、周知して、より高い回答率

を得て、より職員の意識も高めていくというふうに持っていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○西岡真一委員

そしたら、22番の資料の58ページですけれども、個人番号カード交付関連経費、これは通知カード・個人番号カード関連事務の委任に関わる交付金とあります。さしずめ、委任先は国の外郭か何かじゃなかったかと思えますけれども、委任先はどこになるんでしょうか。

それと委任内容、どういう事務を委任しているのか、教えてください。

○片渚市民生活課長

委任先につきましては、地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISのほうになります。

それから委任内容でございますが、こちらに記載しております各種カードの関連事務を委任する。カードをJ-LISで作っておりますので、カード作成等の関連事務に係る業務でございます。

それから、電子認証の部分も含めておりますので、認証業務関連事務に関する委任をしております。以上です。

○西岡真一委員

そうすると、この経費の考え方は、交付1枚当たり幾らで掛ける交付枚数とか、そんな考え方になるんでしょうか。

○片渚市民生活課長

交付枚数といいますか、そのJ-LISの職員の人件費とかもかかっておりまして、当初予算では、2月の予算のときは全国で327億円経費がかかるということで交付金を、佐賀市のそれに対する人口割り。人口の案分率を掛けまして予算を計上させていただいておりましたが、実際には、実績としまして173億円になったというところでございます。その分、150億円ほど全国的に経費がまだそこまでかからなかったというところでございます。以上です。

○西岡真一委員

ということは、このカード交付制度が続く限りは、やっぱりこういう形は発生してくるという考え方になるわけですかね。

○片渚市民生活課長

今の形ではそういうふうになっております。この交付金に関しては、ほぼ10分の10補助金を頂いております。

○西岡真一委員

ちょっとそこが聞きたかったわけですが、国からの財政措置はあっているということですね。はい、わかりました。

○白倉委員

同じ58ページの個人番号の一番下ですが、令和元年、初めて運転免許センターで、その申込み受付が442人というふうにお聞きしましたけれども、これは佐賀市内の人が、住民が申込みされたのと、運転免許センターでは市外の方も扱っていますよね。そこをちょっと、442人の内訳をお願いします。

○片渚市民生活課長

442名のうち、佐賀市内の住民の方が205名、市外の方が237名となっております。以上です。

○白倉委員

そしたら、半分弱が佐賀市内の方ということで。

もう一回教えてほしいんですけど、これはモデルですから全て国といいますか、そこで受け付けて、佐賀市以外の方は佐賀市が発行するわけにはいきませんから、そのお住まいの自治体につないでいかないかんわけでしょ。そういう業務はどのようにされたんでしょうか。

○市民生活課マイナンバーカード交付推進室長

佐賀市外の方については、佐賀市内と同じように写真を撮らせていただいて、申請書もそこで書いていただいて受け取ります。それを、住民票を置かれている各市町のほうに送付しまして、そちらからしていただくという形になっております。

○村岡副委員長

これは、補正か何かで出てきて、モデル事業だったので結果がよければとかというお話が確かに出ていたかと思うんですけど、今回の数を見て、今のところ、佐賀市の判断としては、こういった形をまた考えていきたいのかというのを教えてください。

○片渚市民生活課長

モデル事業につきましては一定の効果があったというふうに考えております。マスコミ等でも報道していただきまして、市民への啓発もできました。しかしながら現在、先ほども回答いたしましたが、免許センターでの写真データが提供していただけない状況でございまして、市からカメラを持ち出しまして、佐賀市のほうで写真を撮影して実際に添付するという形になっておりますので、今後、免許センターの写真データのシステム改修等がされてその環境が整備されれば、受付コーナーとかが混雑せずにもっとスムーズにできるのではないかとこのように考えております。そういった課題もございました。

それで、モデル事業につきましては、免許センターに限定せずに、庁外の国等の機関とかでの出張受付もできますので、そういったところで積極的に展開していきたいと思えますし、免許センターとも、先方の御理解等いただきながら、協力して可能な限り実施がで

きるというふうに考えております。

また、その申請手続きにつきましては、来庁せずにオンライン申請という形もできますので、そういったことも広報していきたいというふうに考えております。

○白倉委員

それでもう一点聞きたい部分があったんですが、同じ項目なんですけれども、担当が出張して出向いて行かれて、審査サポートが20人というのが計上されておりますが、マイナンバーカードの写真撮っての取扱いというのは個人情報の最たるものなんですけど、この申請サポート20人というのは、どういうふうな感じでどういう方たちをそろえられたんですか。全部、市の職員ですか、どういうふうな感じですか、サポート20人。

○市民生活課マイナンバーカード交付推進室長

このサポートといいますのは、お写真を撮らせていただいて、それを使って申請してくださいというような形のものです。例えば、今回の出張申請についてはマイナンバーが分かるものを持って来ていただく必要がございますので、それらをお持ちいただけなかった場合には受け付けることができません。なので、各お住まいの市町のほうで申請書などを取っていただいて、このお写真を使って申請してくださいというような手続ですね。そういうふうになりますので、サポートというのは写真を撮って差し上げるという部分でのサポートでございます。

○松永幹哉委員長

私から1点なんですけれども、免許センターで啓発するとき、講習の講師の方で、さらっと言われる人と詳しく言われる人と違っていたんですよ。ちょうどそのときに私は更新に行ったんですが簡単に流されたんですよ。でも、ほかの教室はそうじゃなかった人がいて、そこの教室の方は帰りがけに寄られたんですよ。ですから、そこのマニュアル、これまで言ってくださいというようなマニュアル、それか机の上に、ここでしたらものすごく簡単ですよ、お得ですよというふうな、そういう啓発を少しやったらどうかとちょっと感じましたので、意見です。

○片渕市民生活課長

御意見いただきましてありがとうございました。委員長自らそのときに行っていたということですけども、講習が終わったときの御説明については、警察のほうにお願いという形で、協力依頼で説明してくださいということで、マニュアル等までは作成しておりませんでしたので、次回そういった形で開催するようなことがありましたら、そういったところまで対応していきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○白倉委員

その2ページ手前、52ページなんですけれども、一番下、地方税ポータルシステム関連事務経費のところでは大きな金額が上がっているんですが、地方税共同機構というのは、これは、一般社団法人の地方税電子化協議会から引き継いで、令和元年の4月1日から組織された機構だと理解しているんですけれども、前は一般社団法人だったんですね。今回はこの地方税共同機構というのは、どういう性質の機構であって、それによって自治体の負担分とかが

変化があったのか、ちょっとその辺を願いできますでしょうか。

○元松市民税課長

ちょっと今資料がございませんので、確認させていただいてよろしいでしょうか。

○松永幹哉委員長

はい。

○元松市民税課長

調べて、報告させていただきます。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○平原委員

22番の資料の77ページ、運動団体自立支援の事業費補助金。相変わらず部落解放同盟440万円程度、ふれあい神園200万円程度支出していますけれども、今、添付されています収支決算書を見えますけれども、両団体とも、これと予算じゃなくて決算書で、もう繰越金がなくて、ゼロ円になっていますね。立派に予算を消化されているなというふうに思いますけれども、例えばこの旅費とか、お金を支出するというときの基準、こういうのは団体の中でどういうふうな協議されていますか。

それと、監査は内部監査ですか、外部監査ですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

まず、監査につきましては内部監査でございます。

あと、旅費につきましては、旅費は佐賀市の旅費基準に基づきまして支出されているところでございます。

また、参加人数等につきましては、各団体のほうで参加人数を決められて、旅費等を支出されているところでございます。以上でございます。

○平原委員

先ほど、監査については内部監査ということでありましたけれども、やはり中を見ますと、細かいことなんですけど、部落解放同盟の主催されている部落解放同盟の県連大会の資料代として10万円を支出されているとか、こういったところが、なぜ自分たちの団体で活用する資料なのに、何で自分たちの団体がその資料を買うのかなというふうに疑問点もあるわけですよね。幾つかありはするんですけれども、実際、国の交渉団体としての3

団体、これに部落解放同盟は入っていますけれども、全日本同和会、これは名前を変えてふれあい神園とかというふうになっていると思いますが、いまだにそういう国が指定されていない団体に対して補助金を流しっ放しなんですよ、出しっ放しです。その点は改善策とか、予算、補助額を見直すとか、そういう議論はあっていないんですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

補助金の目的を整理いたしまして、差別する側への啓発は佐賀市で行い、差別される側への啓発については自ら行っていただくというふうに、それが効果的であるという考え方で今事業のほうを実施しているところでございます。運動団体が実施する事業、差別に負けない意識の醸成、これらに対して支援するというところで現在進めさせていただいております。ただ、社会情勢の変化等に応じて、見直しは検討すべき課題であるというふうには認識しているところでございます。これにつきましては、令和2年度予算の委員会のほうでも部長が答弁したところでございますが、今後検討していく課題ということで認識しているところでございます。以上でございます。

○平原委員

もうここで国の交渉団体の3団体を聞くということじゃなくて、もう御存じかと思うんですけども、例えば国の3つの交渉団体のうちの1つの団体、自由同和会も佐賀市を拠点とした支部があるわけですね、彼たちの、あの団体の決算、予算等を見てもみますと、やはり自分たちの会員制度だから会費をもらって、それで運営しているんですよ。それで、旅費等についてもこんなに多額でもないし、そういった、同じ団体、同じ目的とする団体の中でも、国が交渉団体として認めている団体でさえも、補助金なしで会費だけで賄っているというその実態はしっかりつかんでいただいて、今後検討していただきたいと思います。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

先ほどの御意見踏まえまして、先ほども申しましたが、今後検討する課題というふうに認識しておりますので、そちらのほうで進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中山委員

ちょっと関連して、収支明細書の23で、ふれあい神園は、1人会費が4,800円で、年間。それで33というのは、人数ですかね。

それから、同じようにもう一つの解放同盟のほうは、世帯で1万2,000円となって年間54ということですが、世帯と人数、それぞれ団体の状況をお知らせしてもらっていいですか。世帯と人数ですね。

それからもう一つ、さっき旅費の話がされておりましたので、ちょっと旅費のところを見ておりましたら…、23ページの解放同盟のところでは、名古屋に行くのが1人当たり、些細なところですけども、7万5,560円にはなるんですが、ふれあい神園の場合は7万5,440円という、若干こういう同じところに行ってこういう差があるというか、先ほどいろいろと

平原委員のほうからも言われておりましたけど、そこら辺の違いというのか、どういうふうな形になっているんでしょうか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

まず、世帯数と会員数ということでよろしいでしょうか。

平成31年4月1日現在でございますが、部落解放同盟佐賀市協議会の世帯数は54世帯、会員数は122人でございます。ふれあい神園につきましては、18世帯、36人でございます。

○中山委員

その収支明細書を見ますと、ふれあい神園は4,800円掛ける33、この33というのは何ですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

ふれあい神園につきましては、生活が苦しい方等で会費を払われていらっしゃるどころが、3名ほど出てきている現状でございます。

それと、先ほどの名古屋の旅費の分ですが、名古屋の旅費につきましては、JR、または飛行機というところで、若干、旅費の算定の分で支給額が違ってきているものというふうに考えております。以上でございます。

○中山委員

市の基準では同一じゃないんですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

市の基準を一応基本とはしておりますが、JRで行く場合、飛行機で行く場合等があると思いますので、JRで行く場合は市の基準に基づいたJRの旅費ですね。飛行機で行く場合は、市の基準に基づいた飛行機の旅費というところで、お願いしているところではございます。以上でございます。

○中山委員

監査のほうを言われました。先ほど内部監査だということで、そこら辺は分かりやすいように、内部監査じゃなくて外部監査にしなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですけどね、この外郭団体というか、こういうところも。お金を出しているところ、ここら辺についてはどう思われますか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

現在、内部監査を2名で毎年、補助金については決算の監査をしていただいているところでございます。また当課としましても、補助金のもので、監査後、またこの決算等につきましても、資料を見ながら指導等はしているところがございますので、今後、内部監査は引き続きしていきたいというふうに考えているところではございます。この点につきましても、団体のほうと協議しながら改善する点がございましたら改善というところで進めていきたいというふうに考えているところがございます。以上でございます。

○西岡真一委員

先ほどの監査のお話ですけれども、この団体に対しては財政的援助団体監査というのはやられてないんですか。

○三島市民生活部長

西岡議員がおっしゃっている監査の意味合いがですね、どういうものなのかというのがちょっとあるんですが、財政的援助団体に対する監査ということになれば、それは監査事務局が佐賀市の補助とかを出している団体に対して監査を行うという意味合いになるのかなというふうに思います。ですから、その選定対象にするかどうかというのは監査のほうで、例えば今年度はこの団体に対して監査を行うとか、そういった形で監査のほうは行われるということになろうかと思えます。

○松永幹哉委員長

先ほどの答弁できますか。

○元松市民税課長

すみません、お待たせいたしました。

地方税共同機構につきまして、この機構につきましては地方税に関する事務の合理化、納税者などの利便性の向上を目的といたしまして、日本の地方公共団体が共同で運営する法人、地方共同法人というものみたいですけれども、e L T A Xといいますか、地方税ポータルの運営を一般社団法人地方税電子化協議会から引き継いだものとなっております。

こういうふうになった理由といたしましては、もともと地方税電子化協議会につきましては一般社団法人でございましたので、総務大臣の監督権がなかったというところで、税金を扱う団体であればその辺の監督権というのが必要になるということで、総務大臣の監督権限とか、役員、職員等の守秘義務、罰則、それから役員、職員等をみなし公務員とするなどの規定が整備されたということでございます。

あと、負担金等につきましては、以前と変わらないということでございます。以上です。

○松永幹哉委員長

先ほどの白倉委員の資料請求の分ですけれども、これは資料をもらって説明までしていただくということで、資料だけでいいですか。

○白倉委員

資料請求したのに関しては、項目とか、ちょっと書きにくかったやに、ちょっと話もあったもので、このあれに対してちょっといただきたいというので、それに対する説明は、私としては特に必要は……

○松永幹哉委員長

ないですね。

○白倉委員

はい、ないです。皆さんはどうか分かりませんが。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

資料請求の分につきましては、設問と報告書を一緒にというところで大丈夫でしょうか。それとも設問だけ。

○白倉委員

いや、報告書も。

○八谷人権・同和政策・共同参画課長

はい、じゃ、報告書と設問というところで準備したいと思います。

○白倉委員

お願いします。

○松永幹哉委員長

それでは、説明がないということですから、でき次第、棚入れをするようにお願いします。

○八谷人権・同和政策・共同参画課長

はい。

○白倉委員

28ページ、交通指導員のところで、令和元年度112名ということで、この中に制服等貸与備品購入等というのがあるんですが、元年度で。これは交通安全指導員の入替えがあって、元年度で制服等の購入がなされているものなのか。例えば、枚数がこれでは分かりませんので、1人当たりどれぐらいの購入額になるんでしょうか、その説明をお願いします。

○北御門生活安全課長

お察しのとおりで、制服等貸与備品購入等357万6,950円が交通安全指導員の制服等の購入費となっております。この貸与規則というものがございまして、内容としましては、冬服の上下、それから合い服、それと夏服の上下、あと、雨具の上下、外套、それから制帽とネクタイ、ベルト、靴、手袋となっております。合計が、今申し上げたものを全部足し上げて8万4,500円となっております。複数貸与するものもございまして、着替えとしてですね。

2年が交通安全指導員の任期となっております、令和元年度が切替えの年でございます。20名ほどが入替わりをされているということで、また、途中で代わられる方もいらっしゃると思いますので、令和元年度は、前年比187万円ほど増えております。ちょうど切り替わりの年度というのが、350万円から400万円の経費を要しているところでございます。以上です。

○生活安全課交通安全・防犯係長

この350万円なんですけれども、新たに2年に1回入られる方だけではなくて、当然夏服のシャツとかそういうのは経年劣化してきますので、何年に1回かの入替えがございまして、それぞれにですね。ですから、2枚配られるものもありますので、先ほど課長が言いまし

たように、新しい方につきましては1人大体10万円ぐらい。ですから、20人入られたら200万円ぐらいかかるんですけれども、残りの例えば150万円につきましては、それぞれ長年指導員をされている方で、そういうふうな貸与期間が過ぎたものについてはその方の入れ代えを行っておりますので、そのように認識していただければと思います。

○白倉委員

はい、分かりました。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、これで市民生活部に関する質疑を終わります。

執行部の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退席

○松永幹哉委員長

退席中ですが、進めます。

2時間たったのに休憩取らずにすみませんでした。

この後、総務部の追加説明、資料請求の分の備品関係の説明があります。それで、その後に審査に対しての提言関係を諮るんですけども、1回ここで休憩して、午後からでもいいですか、皆様。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、再開を1時といたしたいと思いますので、暫時休憩します。

◎午後0時02分～午後1時00分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

昨日の総務部の議案審査で資料請求がありました備蓄品の状況及び消火栓整備について、執行部の説明を求めます。

○杉町消防防災課長

それでは、説明いたします。

その前に、まずは、この消火栓の整備事業について、主要な施策の成果を説明する書類の中に記載しております消火栓の数、これが新設7基と書いておりましたが、これが正しくは5基の間違いでございました。大変申し訳ございませんでした。今後こういうことがないように、作業する際に確認をきちんと行っていきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

それでは、総務部1のほうから説明を簡単にさせていただきます。

消火栓の新設の設置場所についてそこに記載しております。新設が5基、それから、移設が27基、かき調整が2基、修繕が3基、撤去が3基、全部で40基というふうになっており

ます。説明については以上でございます。

○松永幹哉委員長

消火栓の整備について、整備場所の説明がありましたけれども、委員の皆様から質疑ありませんか。

○白倉委員

資料ありがとうございました。ちょっとお尋ねですけれども、この新設とか、例えば撤去とか移設、これはどういうふうな基準に基づいてされるのでしょうか。というのは、例えば、新設のところを見ていてもそうなんです、撤去のところでは一番最後は川副町北早というところの、あった場所は分かるんですが、ここで防災訓練なんかもした記憶もありますし、その奥に住宅がずっと並んでいてというところで、そこを撤去してというのとか、何か基準ですね。どんなふうな基準で撤去されたのでしょうか、新設も含めて。

○杉町消防防災課長

先ほど委員のほうから質問がありました、この撤去についてですけれども、これは主に支所管内と——この3つですけれども、民地等に設置してある地上式の——地下式という地面に埋めたタイプではなくて、地上にぼんと柱というか、そういうのが出ているタイプの消火栓です。それが民地のほうに設置してあった分で、そこの家の所有者のほうから、敷地内にあるもので、これが場所的にちょっと邪魔になると。だから撤去をお願いしたいというふうなことで言われた分でございます。

○白倉委員

ちょっと私、場所がピンと実は来ないんですけれども、民地に入っている部分でここがどこだったんだろうなと思いながらちょっとあれなんです、いずれにしても、そういうことは民地で御迷惑かけていることですから、どうしても、じゃ、そこがなくなって消火栓が大丈夫なのか。そこに代わるところの公有地に作らなくてよかったのかとか、そういうことも含めてはどんなふうなんですかね。

○杉町消防防災課長

この消火栓を撤去する際は、消火栓を整備する際に消防水利の基準という消防法で決められている基準がございます。これは大体、半径120メートルの円を書いて、その中に含まれていれば、消防水利としては大体備わっているというようなことになっております。

そういった基準に基づいて周辺の消火栓の配置状況等を勘案して、これを撤去した場合に、まだ新設する必要があるかとか、そういったことも検討を行った上で、ほかの消火栓で十分カバーができるという場合は、このときのように撤去するというところで対応しているところです。この場合、さらに新設がカバーできないということでございましたら、そのときまた設置を、形としては移設のような、ここを外してまた別の場所につけるといような対応も行っているところです。

○村岡副委員長

この点について昨日もお伺いしたんですけれども、新設はもちろんなんですけど、移設とかも毎年何十か所かされているんですけれども、昨日の説明だけだと、あくまで上下水道の計画があれば増えるし、そうでなかったらというような感じにどうしても取れたので、新設なり移設なりの、担当課が考えられている防災に対する基準ですとか、そういった感じになるともう一回お答えいただけないですか。

○杉町消防防災課長

それではまず、新設、移設についての考え方ですけれども、まず新設につきましては、例えば地元からの要望があったり、また、上下水道局が施工する配水管の新設、新しく配水管を設置する場合とか、そういったときに、先ほど言いました付近の消防水利の消火栓の配置状況、周辺の配置状況等を見ながら、水利が十分に賄えているかと、そういったことを消防局と十分協議を行いながら設置を行っているものでございます。

それから移設ですけれども、これは主に、上下水道局が配水管の更新を毎年行われております。これは配水管が老朽化したところを取り除いて、また同じような場所にちょっとずらして配水管を埋め込むというような作業をされております。

これに伴いまして、既存の旧配水管に消火栓がついていた場合、それが使用できなくなりますので、新しい配水管が設置されたところにこれをまた移設するというふうな作業になってきます。

これも、もちろん消火栓の必要性を、先ほど申しあげましたような基準に基づいて検討した上で、必要ということであれば移設を行っているというようなところであります。以上です。

○村岡副委員長

何年か遡ってみても、移設に関しては年々、その年その年で数が大幅に違っているような感じなんですけれども、何か傾向性とかというのはあるんですか。

○杉町消防防災課長

この移設工事なんですけれども、これは先ほど申しあげましたように、上下水道局の配水管の付け替え工事の量によって、その年にどれぐらい上下水道局が工事を施工されるかということによって数的には多くなったり、またその工事が少なければ、その分移設も少なくなるというようなことであります。

○村岡副委員長

新設のところでも消防局とかとしっかり連携を取られているという話なんですけれども、どうしても聞こえ方として、消防の、いわゆる防災という観点での必要性とかをしっかりと調べられてというよりは、水道局が配管を替えたので移設しましたというだけ。その管自体の何メートル以内にとかいう基準が当然あるとは思いますが、担当課から見ると、ここはそういう必要があるというようなところで移設された分というのは逆にあるんですか。

○杉町消防防災課長

こちらのほうからここに新設をというよりも、流れとしては、実際に消防活動を行っている消防局のほうから、ここに新たに設置が必要ではないかとか、そういう提案もございますので、そういった提案がございましたら、うちのほうも一緒にその必要性等を検討して、そして必要であるということであれば、そこに新たに設置をするというような作業も行っております。

○村岡副委員長

最後に、当然、局のほうとの連携もそうなんですけど、地元で火災が起きたときに、時間帯によっては消防団の方に出させていただく場合というものもあるので、消防団の方からの要望だとか意見を聞く機会とかというのは設けていらっしゃいますか。

○杉町消防防災課長

消防団の役員会議とかの場でそういう話題も出ますけれども、特にここに設置してくれとか、そういったところまでの要望等はあってございません。主に、先ほど申し上げましたように地元から、この辺が消火栓がちょっと足りないんじゃないかとか、そういうふうな要望を受けて、また消防のほうと一緒に協議しまして、ここはやはり必要があるだろうというふうにうちのほうで判断した場合は先ほど言いました新設、こういったものを行っていているところです。

○村岡副委員長

すみません、ちょっとしつこいようなんですけど、積極的に問いかけてられているわけではないんですね。何かそういうふうな話があるけど、要望という形が出てきていないので、対応していないという。ありませんかという形で、担当課のほうから消防団の方に聞かれているわけではないということですか。

○杉町消防防災課長

こちらのほうから、どこかありませんかというふうな問いかけまではしておりません。

一応、この数を見ていただいても分かるように、移設がない部分でございます。これはやはり、配水管工事をするとき、そこにそのタイミングで設置しないと、また後から設置するとなると費用も余計かかるというふうなこともございますので、水道局の工事があるときは、必ずその必要性があるかどうかを判断しているところです。

あと、新設のほうは市のほうの事情ではあるんですけども、予算的な全体の枠とかいうものがございますので、まずは消防とか、実際そちらの活動されているところの意見と、先ほど言いました地元からの要望があったところ、そういったところから設置を行っているようなところでございます。

○中山委員

すみません、私が知らんからですけど、市内の消火栓の数と、旧市内の消火栓の数というのは、そこら辺はつかんであると思いますけど、どんなふうになっていますか。

○松永幹哉委員長

そこに書類がありますか。コピーすれば一覧で分かるようなやつがありますか。

○杉町消防防災課長

消火栓の数ですけれども、全体で2,486基ございます、市全体ですね。

○松永幹哉委員長

郡部と、旧市内と。

(発言する者あり)

○杉町消防防災課長

ちょっとこれがもう市全域の数ですので、ちょっとここが旧佐賀市内と、そういうふうな区分ではうちも管理しておりませんで、そこは分かりかねます。

○松永幹哉委員長

私のほうからなんですけれども、現状として、先ほど要望に伴って5基が新設されたということだったんですけれども、その要望箇所ほかにはないんですかね。それと未整備、ここには要るけれども、その水利がないというような、そういう未整備箇所と要望箇所というのは、現在発生していないんですか。

○消防防災課消防係長

今現在、地元からの要望が数件、こちらの要望書のほうは届いておりまして、今年度の予算、それで間に合わなければ来年度の予算というところで、要望場所のほうを精査しまして、優先順位を考えまして設置しているところでございます。

○松永幹哉委員長

ほかにはないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは続きまして、2番目の資料の防災備蓄管理経費の内容について、再度説明をお願いします。

○杉町消防防災課長

それでは、本日提出しました総務部決算2の資料を御覧いただきたいと思います。

防災備蓄管理経費についてでございます。

1番の事業費の明細。これは令和元年度の予算で購入した品目の明細でございます。上からアルファ米、それから栄養補助食品、ビスケット、マンホールトイレ附属品、簡易ベッド、乾電池ほか消耗品等でございます。

それから、その他の経費としてそこに計上してある分がございます。

今、委員さん方の前のほうに、備蓄品がどういったものかということで、参考までにここに置いておる分です。

こちらの緑色の分が簡易ベッドです(実物を示す)。それから、その上のマンホールトイレ附属品14個とございますが、それは、こちらの横に置いてあります簡易型のトイレの

下のほうに四角い台座がございます（実物を示す）。マンホールトイレの上にこれを置いて、また、便座の下のほうまでかかっている黒い網がございます。ここのトイレの附属品といいますのは、今言いました下のほうの便座を置く台座ですね。四角い台座と上の便座のところからマンホールトイレまで落ちるところの部分ですね。そこに設置しておりますこの周りの丸い網の部分、これが附属品となっております（実物を示す）。マンホールトイレを使う場合は、これをこのような形でマンホールの上に設置しまして、これによって使用すると。

あと、このトイレをするところの網の内側のほうにちょっと簡単なビニールを設置しまして、それで使用して、またその都度ビニールは替えるというふうなことで使用するようになっております。これがマンホールトイレの附属品でございます。

それから、こちらのほうにベスト、スタッフ用ビブスと書いております（実物を示す）。これがこちらに、総務対策部総括班というふうな表示をしております。こういったものを、対策本部等を設置した場合は職員が着用して、どういった職員がどういう業務しているかというのが見て分かるように整理しております。

それから、その横のほうにありますのがビスケット、それから栄養補助食品、それからアルファ米などでございます（実物を示す）。入れた部分はこれと違う部分もございませけれども、大体こういったものを入れております。

続きまして、2番目の購入数量の算定の根拠でございます。

まず、備蓄の食料でございますが、これは県が定めております、県・市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領というのがございますが、この中に、保有備蓄数量の努力目標のようなものが掲げてあります。これは、数値としましては、想定避難者数は人口の5%というふうになっております。それから、必要日数は1日、食糧は3食分というふうになっております。佐賀市の場合、人口を24万人として算出しております。それで、想定避難者数は24万人の5%で1万2,000人、必要食料数は1万2,000人で3万6,000食ということで、備蓄数量として3万6,000食を目標に整備しているところでございます。

次に、1人当たりの購入量の算定ですけれども、アルファ米については8,000食を購入しております。これは全体の合計量が4万食。これは先ほどの3万6,000食に、職員も災害対応を行いますので、その分の食料も4,000食分合わせて4万食分、これは大体5年間の保存年限になっておりますので、5年ですずっと替わっていきますので、これをローリングですずっと替えていきます。それで、1年ごとに大体8,000食を入れ替えるような形になっております。

それから栄養補助食品、これは3万6,000食。これを6年で割って1年当たり大体6,000食を配備しているところです。

それから、次のビスケットについては、これは3食分ではなくて1日1食分というふうな計算で配備しております。5年で1万2,000食ですので、1人当たり2,400食を整備しており

ます。

次に、避難者1人当たりの食事提供の想定というところで、これはアルファ米と栄養補助食品を合わせて、この2つの品目で1食700キロカロリーを目標に整備するというので、この2つの食品で700キロカロリーとなるようにしております。これの3食分ということでしております。

それと、ビスケットは1名当たり1日1食というふうに考えております。

次の、2番目のマンホールトイレ、これは附属品を整備いたしました。これにつきましては、全体で14個をこのときに購入いたしております。これは、マンホールトイレ用のマンホールが設置してございます公民館、そこに各2台ずつ設置いたしております。トイレ用のマンホールというのは一般のただのマンホールではなくて、マンホールから下水管の上に、上から垂直に下水管に下りるようにマンホールが設置してあるものです。斜めとか横とかありますとそのまま落ちない、流れないということになりますので、垂直に、マンホールを下水管の上に設置してあるところになります。これが新しく整備した公民館ですね。こちらのほうには、それが併せて配置してありますので、公民館に今2個ずつ、合計で14個配置しているところなんです。

次に、3番目に簡易ベッドでございます。

これにつきましては、佐賀市で現在、福祉避難所として指定しておりますのが15か所ございます。まず、考え方としましては、この福祉避難所に1か所には1個ずつということで、この整備をするときはそういう考え方で行っているところです。説明については以上でございます。

○松永幹哉委員長

それでは、委員の皆様から、質疑のある方は挙手をお願いします。

○久米勝博委員

マンホールトイレは対象公民館が7公民館なんですけれども、マンホールトイレが設置できるような下水道の工事とかをする予定とかはないとですかね。もうこの7か所で終わるということなんですかね。

○杉町消防防災課長

マンホールトイレ用のマンホールの整備のことなんですけれども、これについては現在、公民館が順次建て替え等をされていっておりますので、その建て替えに合わせて、これ用のマンホールを整備していくということで行っておりますので、現在、既に建っているところに、今度また地面を掘って整備をするというところまで現在のところは行っておりません。

○久米勝博委員

新築だけということで、現在建っているところはもうないという——私の地元も欲しかないと考えたもんですから、どがんかでけんかなと思ったもんですから。今のところはない

ということですね。

○杉町消防防災課長

すみませんが、今のところは、先ほどの考えに従いまして、建て替えをする際にこのマンホールトイレを併せて設置できるように整備しているという方針で今っております。

○村岡副委員長

ちなみに、何年前の建て替えの公民館から今対応できてありますか。

○杉町消防防災課長

一番古い分では平成24年以降ということになっております。

○村岡副委員長

ちなみに、公民館全部のうち何公民館とかというのは分かりますかね。

○杉町消防防災課長

今、設置されているのはそこに表記しております7つの公民館でございます。

○村岡副委員長

平成24年以降に建て替わった分は、もう既にマンホールトイレが設置できるマンホールになっているとおっしゃいました……

(発言する者あり)

はい。春日北がたしか平成26年にしたはずなんですけど、あそこはマンホールトイレはなかったですか。

(発言する者あり)

平成26年やったですよ。

(「後やった、後やった、そうそう」と呼ぶ者あり)

あのときはコミュニティセンターやったけんが把握しとらんとかね。

(発言する者あり)

あのときはですね、できた当初は。そいけんあのとき、あとほか何か、ほかにもなかったかね。

(「ついとらん」と呼ぶ者あり)

いや、どがんやったかな。

○杉町消防防災課長

今おっしゃられているのは春日の分ですかね。今確認を急いでしますので、しばらくお待ちください。

○松永幹哉委員長

私から先に1ついいでしょうか。

令和元年度、昨年度の備品管理経費なんですけども、これを使いながら今回も避難所の開設等していくということで、それによっては、例えば今回のまだ集約とか、その避難所のいろんな問題に対しての話はできていないと思うんですけども、例えば、アルファ米、

それから栄養補助食品がちゃんとその数の分あるわけですよ。しかし、今回出したところと出さなかったところとあるとか、例えば、給湯のお湯の提供ができなかったために出さなかったところ、しかし、そうじゃない、ちゃんと整備されているところは出したとか、そういうふうに、避難所によって対応がまちまちなところがあったと。この辺はもちろんそのための備蓄品ですから、運用、あるいは、今回は南部地区が、数が想定よりもあまりにも多かったというふうに言ってしまうとそこまでなんですけれども、それを想定するのが危機管理ですよ。だから、どういうふうにそれを、アルファ米、補助食品、この辺を提供できるのか、それから簡易ベッドの利用について——簡易ベッドというか、エアベッドの利用についても、やっているところとやっていないところがあるとか、そういうふうな画一的な避難所の運営がなされてない。これは、こういう備蓄品があるからこそできるわけであって、避難所におけるその対策、それからマニュアル、この辺はどういうふうになっているんですか。

○杉町消防防災課長

今回佐賀市でも、これまで経験したことがないような規模で避難所を開設いたしました。今回5,000人を超える方が実際に避難されて、これも佐賀市では、これまでで初めてこのような規模だったと思っております。

それで、この備蓄品等ですけれども、今、委員長おっしゃられましたように、実際に今回災害があつて、避難所においてどのようなものが不足していたのかとか、この辺がもっと何か備蓄品が欲しかったとか、その辺の対応上、また物資等も十分足りていたのかとか、その辺もこの後、関係部署におきましてそういう検証を行っていきたいと思っております。

その検証を受けて、今後どういうふうな運営を行っていくのか、また、この備蓄品等もどのようなものを整備していくのか、このあたりをしっかりと検討していきたいと思っております。

○松永幹哉委員長

こうやってお金をかけて備蓄品があるのに利用できなかったというのは、もう本末転倒ですよ。そこが一番気になったところなんです。これだけの数を想定して準備しているのに使えなかった。これは残念なことですよ。その辺は今後の検討でしょうから、当初の備蓄経費について不備があったかということとそうじゃないんですけれども、備蓄することとは使うためのものです。それを使えなかったことに問題がある。そこはちょっとしっかりと検証していただきたいと思います。

○福井委員

いろんなことで準備されているのは分かるんですけど、マンホールトイレということでも今目の前にあるんです。これは我々も実は先般、公民館で段ボールベッドを作ったときに一緒に見させていただいて、実際そこに座ってみて、使用の感じ——実際やったわけじゃないですよ、使ったんですけども、要するに座ってみた感じとかいろんなことからしたと

きに、これは使いにくかぬということがありました。実際問題、例えば災害に遭ったような場合、被災したような場合に、避難者が一次施設の公民館に入ったときに、これはよっぽど最後の最後じゃないと使わんよねという感じで、実情は公民館のトイレを使う。例えば今度の学校であれば学校のトイレを使って、どうしようもなくなったらこれを使うんだけれども、これの形状であるとか、実際座ってみるとちょっとがくがくはするしね。それから、その周りに実際、その瞬間にどうするかということも含めて、皆さんに伝えないといけないんだけど、ビニールの袋みたいなものに入れて、それも、小も大も一緒みたいな感じになって対応することになったときに、実際的なその感覚みたいなものになると非常に使い勝手がどうなのかなということもあるんだけど、その辺、既に平成24年からということではほとんど使われてはいないと思うんだけど、使われたところはあるんですかね、過去にこういうものについて。

○杉町消防防災課長

このマンホールトイレについては、実際にこれまで佐賀市において災害時に使ったという経験はございません。

○福井委員

実際、例えば我々も仮にということ想定して使ったときに、非常にその使い勝手の問題があるよねという話も出たので、皆さん方も含めて、やっぱり実際そういうことになったときにどうなのかなということを含めて、自ら体験してやってみないと、意外と無用の長物となる可能性があるんですよ。その辺はぜひチェックして対応しないと。結果的に今回の14個、それ以前から準備されている面もあると思うんだけど、効果が約束できないということもあるんでね。それは備品をこういう場合に備蓄管理する場合の大変重要なポイントになってくると思うので、その辺よろしくお願ひしたいということ。

例えば、簡易ベッドが福祉事務所に15個ということで、15か所分ということであるんですけど、これも高さといい、ベッドとしての効率、効果がどうなのかなというのもちょっとあるんですが、段ボールベッドを含めて同じなんだけれども、これも結構高さが高いですよ。もちろん、この上にどんなふうにしてお休みになるのか、その辺のことを何か、使い勝手について問題点もあろうかと思うんですけど、この辺の検証はされたんですかね。ベッドのことについても、こういう簡易ベッドを選ばれた基準とか、ほかのものと比較してこうなんだということは、どういう点を注意されたのかなということをお伺ひしておきたいんですけど。でないと何かね、とにかく数だけ合わせないといけないからというふうなことになってきて、ものはさておき、これが感じがいいからというだけでは、実際使う側からすると問題点が多い場合が今までもあるので、その辺、基本的に丁寧に対応していく必要があると思うんですけど。避難する人への対応ですから。

○池田総務部長

段ボールベッドとかとの比較というところだと思いますけれども、段ボールベッド自体、

脚光を浴びてきているのが、コロナ禍での部分はかなりあったと思います。この簡易ベッドを福祉避難所ということで、起き上がりに不安のある方について利用していただくという形になっております。1つ段ボールベッドと違う点というのが、段ボールベッドの場合、立ち上がり、断面を見るとこういうふうな形になっていると思います（実物を示す）。座って立ち上がるときに、どうしても人間の体というのは構造上、ベッドの下の方に一旦足を着いて立たないと非常に立ち上がりにくいという部分があります。そういったところを考えますと、段ボールベッドよりも、この下がちょっと空いているこちらのベッドのほうが、高齢者ですとか、足に支障のある方につきましては立ち上がりやすいという面があると思います。

この製品をこれだということを買ったわけではありませんけれども、福祉避難所ということで、半分医療用の観点としてはこちらのほうが優れているのかなというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○白倉委員

簡易トイレについて、私も目の当たりにしたのは初めてなんですけれども、恐らく長期避難——突風の中でできないからですね。地震とか、災害が大きい、長期避難のときなんか恐らく使われるんだろうなというふうな、安定性なんか考えたら思うんですが、ただベッドについては、福祉避難所にこれが15か所分で1人1個ずつと決算で出ていますが、これを加えることによって、福祉避難所は今ベッドを幾つずつ確保できているんですか。いわゆる確保される数としては、福祉避難所には幾つベッドが配備されるんですか。

○杉町消防防災課長

この簡易ベッドにつきましては、このときに整備したのが初めてでございます。ですから、今おっしゃった、福祉避難所については今のところ1台ずつという計算で予算上は設定して、昨年購入しているところであります。

○白倉委員

そうしましたら、この1台ずつ整備された分に関しては、どこに置かれているんですか。それぞれの福祉避難所ですか、15か所。

○杉町消防防災課長

現在、この15台分につきましては、今ばらばらにそこに置いているというわけではなくて、今のところ、市役所本庁の地下の倉庫のほうに保管しております。

災害時とか、そういったときに使えるように一応こちらのほうで15台を保管しているというところでございます。

○白倉委員

そこでちょっと、今回もだけど、9号のときも感じたことなんですけれども、1つは、まず福祉避難所として圧倒的にベッドの確保数が足りないなと思っているんですね。というのが、福祉避難を利用される方は、御高齢者とか、障がいを持っている方とか、介護があ

る程度必要な方を介助者つきでとか、そういう方が福祉避難所を使われるわけです。今回の10号の場合は真っすぐ2次避難所が開きましたけど、普通は、それはそれでいろんな問題があるから——議論の場が別ですので今はしませんが、一旦避難所に行って、必要とあればそれから福祉避難所に行くというのが難しいんじゃないかと今まで議会でもいろいろ出ていますよね。今回は真っすぐだったから、私たちも余計に気づいたり見えたりしたんですよね。

それで、ベッド数がまず圧倒的に足りない。というのが、入った人が、やっぱりベッドが必要な人というのが多いんですね。聞かれても、コールセンターとか電話なんかを通じたら、いや、整備がありませんとかそんなふうで、それが1つあるのと、それと、車椅子を利用されている方とか、お年寄りでもそうですけれども、脊髄とか、この辺を痛めている方が圧倒的に多い中で、これはきつかったと。普通、キャンプとか、レジャー用にとか、ちょっとしたことでベッドとして非常にいいんでしょうけれども、寝返りも打てなくて、かつ、体がちょっと沈み込むと言うとおかしいんですが、きつかったというふうな声がありましたですね。ですから、そういうことはまた今後検証されていかれるんでしょうけれども、福祉避難所の設備に関しては特段のやっぱり配慮を、個数も含めていただきたいなと。

それで、これはこれっきりですか今んとこ。初めての整備だから1台ずつ今、一応数が確保されているという感じなんですね。分かりました。もうこれは、答弁というか……

○福井委員

今の白倉委員の話の続きみたいなことになるかもしれないけれども、何か、例えば段ボールベッドも含めて、例えば去年の分で準備された段ボールベッドの数の問題であるとか、それから、これはこれで福祉避難所に配備していると。何かいろんなものを買って、買いあさっていると言ったらおかしいんだけど、多面的なものを買って、実際問題、運用するときの内容を、使用された方たちの声をその都度その都度聞きながらしっかりと対応して、それで新たなものを持っていくというふうな検討とか、あるいは、実際皆さん方が購入して使ってみて、まさに避難者という立場と、買った立場の責任ある立場として使ってみて、そんな中でこういうものがやっぱり望ましいなというふうな検討がなされて、こういうふうな反省点を見てこういうふうにしたほうが良いと思っておりますというような考えが出てくればいいんだけど、これはこれやと、今度はこれやみたいな、何か一貫性みたいなものに欠ける感じがするわけです。その辺がちょっと、我々が改めて、今回こういう資料も出してくださいというようなのをやって、それから、6月定例会は6月定例会でもありました。今度は今度でまた新たなものを買っていかうとしているときに、その辺の備品をきちんと整える姿勢というか、判断基準というのは、はっきり言って非常に不安が伴うので、改めてこうやってお伺いしているわけですね。そういったときに、いや、こういうふうな姿勢と、こういうふうな根拠と、こういうふうな方針ですのでこうですとい

うようなものが見えないわけですよ。そこはちょっと、改めて何度も何度も聞いていくところがあるんでね。今後。基本的にこういうものを重点的に考えてこういう方向でいきますと、びしっとそのように示してもらわんと。何か、そのときそのときに、何かこれ良さそうだからみたいにして準備されているような気がするし。

例えば、この福祉事務所のこれをさらに補充する場合、どんどんまた入れていくのかということになったときには、これまた次は補充して、さらに2台目をやります、3台目をやりますというようにするとか、その辺のことは、今のところないんでしょ。だからその辺の基本的な基本姿勢というものを、改めて確認したい。

○杉町消防防災課長

今、委員のほうから、整備についてどういうふうな考えで行っていくのかということで質問でございました。

今回の災害、初めてこういう大規模な避難所を開けて設営したわけでございますけれども、その中で、こういった備蓄品がやっぱりもっと必要だなとか、そういった意見も当然今後出てくると思います。それは、これから関係者で全庁的に検証を行っていきたいと思っております。それを踏まえて、今後こういったものを備蓄品として整備する必要があるのか、その辺も十分検討を行っていきたいと思っております。

食料品につきましては、県のほうの整備要領、こういったものがございます。その中でも、幾つか市町の詳細数量等も記載してありますけれども、そういった要領とか、また、他市の備蓄の整備計画、そういったものもいろいろ調査を行いながら、今回の災害を受けての必要性、改めての必要性等も検証を行いながら、今後の整備計画を検討していきたいと思っております。

○白倉委員

頂いた資料で、購入しているベストですね。そこに見せていただいていますけれども、これは60着という決算が出ていますが、これは、避難所に入る職員が着るといえるのか、避難所の数もあれですので。これはどういうふうに使われるんですか。

○杉町消防防災課長

これにつきましては、災害対策本部が設置されている本庁のほうで職員が着用するために購入いたしております。

それから、避難所の職員につきましては、市の腕章をつけたり、また今回、そういったところの応援といいますか協力を、学校のほうから同じようなビブスですね。こういったものをお借りしたりして、そういったものを着用するとか、そういった形で今回はさせていただきます。

○白倉委員

本庁の職員のものというのは分りました。各支所でいろんな職員が本当に献身的にいろいろ動いていただいていたけれども、そういった方こそ、分かるようで分からないと言っ

たらおかしいんですけども、受付に立っておられるから分かるんですけども、そのまま、いろんな作業しながら作業服でみえる方なんかもいらっしゃいましたし、そういうので、そんなに高いもんじゃないので、ベストみたいなものとか——腕章はありますけれども、それとか、今後はその避難所に入っている方の中から手伝っていただくような、長期になった場合はですね。スタッフになっていただくようなことは絶対考えの中で要と思うんですけど。ですから、この決算ではもう整備されておられません、そういうところも整備していただいておったらよかったなというのが1つと。それと、先ほどもベッドのことが出ましたけれども、15か所に1個ずつしか今買っておられませんが、今回は福祉避難所が3か所開いたんですね。それと、本庁4階は電源が必要な方。3か所だから、恐らくそれぞれに10個ずつぐらいのキープはできていると思うんですよ、必要ならば。でも、本来なら身近な福祉避難所に行けるほうが本当はよかったですね、3か所しか開かないからそこに皆さん行かれましたけれども、そうなったときにも、圧倒的にこれではベッド数が足らんだろうというのが目に見えて——福祉避難所に1個だけベッドを持っていったって、正直意味ないですよ。障がいを持っている方とか、御高齢者の介護の必要な方が、できれば皆さん使いたいような状態の方が見えるわけですから、その辺はという感じがこの決算を見てしますですね。

○杉町消防防災課長

今、簡易ベッドの数、うちが今回整備しておりますのが15台ございますけれども、これでは足りないのではないかとというふうな御意見ですが、実際このときは、まず、福祉避難所に1台ずつという考えで整備しております。これにつきましても、今回こういう大きな災害に合わせて避難所を——それも福祉避難所というのも、佐賀市は今回が初めて開設しております。だから、これまで開設経験がなかったものですから、その辺の整備がまだ十分にはできていなかったというのが現状でございます。

だから今回、実際に開設して、やはりもっと数が必要であるとかいう意見も確かにございますので、その辺も今後検証を十分行って、そういったところの備蓄品、こういったものも整備を進めていきたいと思っております。

○松永幹哉委員長

ちなみに、その備蓄品の利用マニュアルではないけれども、避難所などの設置マニュアルみたいなものは、今きちっと各避難所に配付されてあるんですか。

○消防防災課防災対策係長

避難所ごとの運営マニュアルにつきましては、実際に運営を行います市民生活部、保健福祉部のほうで作成されて、そういう運営マニュアルがあるんですけども、例えば食料を、こういうふうにお湯を入れて作ってくださいとか、そういった細かなところまでは実際にはなくて、今回初めて小学校の教室等々を使わせていただくに当たって、先ほどおっしゃられたような、使えなかったものというのものもあると思っております。そういったマ

マニュアルが、今まで公民館を主体としたような考え方の中にあっただけというふうには思っておりませんので、その辺についても今後関係各課、これが足りなかった、あるいはこれはちょっと余剰だった、いろんなことを検討、検証していくという中で、そういった意見を寄せていきながら、マニュアルについても更新していく必要があります。新たなものも作っていきたくて思っていますし、可能であれば外部からの御意見もいただきながらやっていきたいなというふうには思っております。

○松永幹哉委員長

例えば、ガイドラインも含めたそういう運営マニュアルは、当然どこかが一元管理しないといけないし、それと、自主防災組織がある地域については、自分たちで発電機を持っていたり、あるいは自分たちでそういうふうな備蓄品をためたりしているわけですね。その情報の共有というのも含めて、こういう備品の管理帳、かつそれが、誰が見ても一目で7つの備品倉庫の中に、どこに何がどう入っているのがすぐ分かるような体制、もちろんiPadを今度入れると言ったんだけど、その中で見たらどこにある、今何個出した、じゃ、どこに残っているというふうなそういうことをやらないと。この間、2万枚エアマットがあるとなつとったんだけど、現地に行ったら使っていないところも当然あるし、私が行ったところは数が70数枚しか持ってきていないと言ったし、それは、急に変えた部分もあったかもしれないけれども、何か、どこかそれでいいのというところがあるから、詳細にわたる、これでもかというぐらいに詳細にわたるマニュアルが必要だと思うんですけども、それは意見として述べておきます。

○福井委員

委員長が言われたこととちょっとかぶりますけれども、やっぱり、何となく今回の決算の数字についても、まず買っちゃおうとは思われなかったかもしれないけれども、どういう災害対策しようかというところが最初にあるべきであって、そして、それに対する一つのプランニングというか、意見を闘わせて、それだったらこれを優先すべきですよというふうなことの手順がそこから決まってくるし、そうした場合に、この予算、今回は484万円、500万円前後のお金を使う場合に、ここを重点的にやっていく必要があるよねというふうなことからスタートしていくべきなのでね。当然そこはマニュアルと連動していくから、やっぱりそういう災害に対してのソフト部分というのが非常に欠落したような感じがするんです。そういう点では、ぜひ皆さん方のほうで、今回、特にこの15台のことも含めて——これは今年のことだけれども、いずれにしても、準備を進める上ではやはりまずソフトということを大前提に考えて、どういうような災害対策をすべきか、そういうふうなことを皆さんでまずはそこから検討していただきたいと思います。そしてそこに、じゃ、最低限度今、最優先すべきはこれということをやっつけていかないと、今集められたものだけ見てみると、何か、これもこれもなっちゃっている感じがするので、一つの流れというか、思想と言うか、佐賀市としての防災に対する基本的な考え方が伝わってこないというかね。

その辺がありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと。今回の決算を通じて感じていることですので、指摘しておきたいと思います。

○池田総務部長

今回、令和元年度の決算の部分ということで簡易ベッドの考え方につきましても、もう1年以上前の根拠の部分でありました。その後コロナ禍がありまして、今回の台風の部分、5,000人の避難がありました。この分、初めて体験することばかりだったと思いますので、情報収集、それから、実際当たった職員からの課題、問題点の抽出、それから膝を突き合わせての話、そういったところを含めて、備蓄品の考え方ですとか運用の仕方、この辺も詰めていきたいと思っております。以上でございます。

○白倉委員

今回のこの決算で備蓄食糧の部分、そこが5年、6年、5年で買い足していってずらさない。逆に、ずらして余った分、私たちも政治学級のときに1回、賞味期限が間近いからと言ってもらったことあるんですが、試食する分にはいいですけども、それをまたもらって帰って備蓄するわけにはいかないんですね。

そんなときに、例えば防災訓練とかいろんな行事があるときなんかでも、何かもっともっと——だから、もらっているところと、もらっていないところとあるわけよ。だから、その利用がどういうふうにされているのか。

例えば、どこかの公民館にぼんと振り分けて渡して御自由にどうぞの世界なのか、どういうふうなことで活用はされていますか。

○杉町消防防災課長

この食料関係、当然期限が来ます。それで、そのままでしたら廃棄してしまうわけですけども、その有効利用ということで、佐賀市では今、総合防災訓練を毎年行っております。そのときに、大体1,000人規模、1,000人以上の住民の方、また、そういう関係者等も集まってきます。そういったところでこういう備蓄品関係を配ったりして、実際にこういうのが災害時に使うものですよというふうなPR周知を行ったりとかですね。あと自主防災組織、そういったところにもこういうものがありますということで、希望調査ですね。必要であればお配りしますということを……

(発言する者あり)

はい。

○白倉委員

希望調査をかけるのは、どこに対してかけるわけですか。というのが、私ももらったりしたことがあるんですよ。何回も割ともらう場合もあるし、全く見たこともないという自治会もあったり。どういうふうな感じで希望調査というのはされているんですか。

○杉町消防防災課長

まず、そういった公民館とか、そういう活動されているようなところ。また、本庁のほ

うにも、各部署でもそれぞれでイベントとか、催物等もいろいろ開催しております。だから、そういったところでぜひ配りたいとか、そういった要望等もございますので、そういった関係するいろんな行事等が行われる機会が多いところ、そういったところに声かけをして、配布しているところです。

○白倉委員

分かりました。ちょっと感じる場所があったもんですからお尋ねしたいんですが、できれば味見してくださいというふうな、試してみてくださいというような世界でももちろんいいですけども、これは防災の一つの考え方として、こういったものがあるので、紹介じゃないですけども、私は個人備蓄もしていますし、買い替えたりしてですね。そういったことをきっかけにですね。避難所によっては、まず自分で備蓄できて持って行けるものは持っていくとか、食料が足りない場合もあり得るとか、佐賀の場合は今回、数から言ったらそんなことはないんですけども。だから、そういった意識の啓発にも、やはりぜひぜひ利用しながら、ローテーションの処理を有効に使っていただきたいなという気がずっとしていました。以上です。

○松永幹哉委員長

意見でいいですね。

○白倉委員

要するに意識の向上にも使ってほしいと。消費期限が切れるから配りました。1回食べてみてくださいとかそういうことだけで終わらせるんじゃないで、そういうふうな気がしましたというので、何かありますか。

○杉町消防防災課長

もちろん委員おっしゃるように、私どももただ、はい、どうぞと配るだけではなくて、災害時、非常時にはこういった食料がございますと。こういったものを市のほうでも準備しておりますが、個人でも、そういった必要なものは、ぜひ備蓄等も努めるように、そういった呼びかけ等も併せて現在行っているところであります。

○村岡副委員長

備蓄食料についての確認なんです。

決算で出しているのというのは、いわゆる保存期間の入替えが基本になっていて、今まででしたら災害でそんなに備蓄の食料を出していなかったの、その分で多分、回っていけていたと思うんですけども、今回みたいなので大幅に使用したなというときの場合の補充の仕方というか、次年度に大量にするのか、途中で増やすのかというのは、要はその3万6,000食を確保し続けとかなきゃいけないという考え方でいいんですか。

○消防防災課防災対策係長

今回、まだどれぐらいが消費されてどれぐらい不足が発生しているのか、完全には把握できておりませんが、その状況が把握できた段階で、必要な場合には予備費等を利

用して今年度中にでも必要数を確保したいというふうに思っております。

○村岡副委員長

それと、佐賀市は民間業者と協定で流通備蓄というのをよく質問とかもさせてもらって
いたんですけれども、流通備蓄ではこれぐらいは確保してもらえると契約にたしか
なっていたかと思うんです。これは、あくまで市が準備しなきゃいけない備蓄食糧ですけ
れども、流通のほうで目安となるようなものというのは出てますか。

○杉町消防防災課長

今のこの目安の数量ですけれども、これはあくまでも市のほうでこれぐらい必要だろう
という想定の数でございます。

それで、その協定を結んでいる業者から調達する分もちろんございまして、それは今
回のような、もっと大規模になれば避難者も多くなってきます。そういった場合、市の備
蓄だけでは不足する場合も当然出てきますので、そういったときは、そういう業者のほう
から流通でこちらのほうに提供していただくというふうなことも考えております。

ですので、流通のほうから数量を幾らもらおうというふうな、そこは決めているわけでは
ございません。

○松永幹哉委員長

先ほどのマンホールトイレの対象公民館の分について解決しましたか。

(発言する者あり)

○杉町消防防災課長

すみません、ちょっと今まだ時間がかかっているようでございます。

○松永幹哉委員長

すみません、皆さん、1時間たちましたので、ここで暫時休憩いたします。

目安は2時20分再開として、暫時休憩します。

◎午後2時10分～午後2時22分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

先ほどのマンホールトイレの件で止まっておりましてけれども、答弁できますか。

○杉町消防防災課長

先ほどのマンホールトイレの設置場所ですけれども、春日北のほうは、設計上は、公民
館支援課のほうに確認を取りましたが、設計上はちゃんとマンホールトイレが整備されて
いるということでありました。ただ、これが現状、ちょっと使える状態にはなっていない
ということをお聞きしております。

今回——今回といいますか、元年度のときに整備いたしました7か所については、これ
もマンホールトイレが設置してある公民館の数ということで、公民館支援課に確認したと
ころ、こちらの7か所ということで向こうから回答があったため、その回答に従いまして、

マンホールトイレをこの数、整備したところであります。

先ほど言いました春日北の部分については、ちょっと事情は分かりませんが、設計上は整備されているということで、現状はちょっとそれが使える状態ではないようだというので、今、回答いただいております。申し訳ございません。

○村岡副委員長

使える状態にないというのはどういう意味なんですか。設計はできているけど、使える状態にはないという意味が分からない。物が無い——けど、物は買えばいいから。

○杉町消防防災課長

こちらのほうは、その現場の状況までちょっと詳しいことが、聞いた中で十分理解できなかったというところがございます。ここについては、もう一度、公民館支援課のほうに確認を取って、現場等も見ただ上で、どういったことでそういうことになっているのかというところの理由等も含めて調査をかけたいと思います。

○平原委員

春日北公民館には、このマンホールトイレ、これそのものは配備されているんですか。マンホールトイレが使える設備はしてあると。ということは、下水道ですかね、そういうマンホールはあるけれども、そもそもこれがあるかどうかは分かるでしょう。

(「これはなかって言いよろ」と呼ぶ者あり)

○平原委員

やっとならんとでしようもん。だから使えない状況ということじゃないんですか。

○消防防災課防災対策係長

実際このマンホールトイレ自体は、今回、下の部分と、それから、ガイド部分といいますが、マンホールにつなぐ部分を購入して接続しておりますが、このままの形でも、先ほど福井委員おっしゃったように、いわゆる吸水パッドのようなものを下に敷いて使うことも可能ですので、そういった人も含めて、春日北公民館には2基を置いてはおります。

○平原委員

2基置いてあるのに使えない状態というのは、ちょっとどういうイメージをしたらいいんですかね。なぜ使えないのかですね。分わからないとおっしゃったんですけど、ちょっとどういうイメージしたらいいかが分からないんですよ。

(発言する者あり)

○松永幹哉委員長

これは、部長、後もって速やかに調査してですよ。

○池田総務部長

簡易トイレ自体はあるんですけども、それが何らかの事情でマンホールにつなげないということです。この辺、後もって詳しく調査して、また御報告いたします。決して、このマンホールトイレの附属品がないので使えないというわけではないです。そこははっき

り。

(発言する者あり)

マンホールトイレが使えるようにつなぐようには、設計上なっていたらしいです。何らかの理由で、今、塞がっている……

(「塞がっている」と呼ぶ者あり)

何らかの理由でつなげないということだそうです。そこを、どういう理由かを調査します。

○平原委員

では、早急に調べてください。今日、村岡副委員長と夕方に行きますから。

○松永幹哉委員長

現地調査も可能です。

ほかに質疑ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

総務部の皆様には大変お疲れさまでした。退席されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、本日の決算審査、議案審査に関して現地視察の希望はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないということですから、執行部に対して意見・提言を行うべき案件、これについて協議を行いたいと思います。

この3日間審議した中で、決算議案審査において意見・提言を行うべき案件の候補として、さらに協議、検討を求める案件があるのか、まず、これから諮っていきます。

○福井委員

選挙管理委員会の関連で、ちょっと今回局長の発言の中にも、やらなきゃいけなかったけど、なかなか手に負えていないみたいなニュアンスのことが、特に18歳選挙権、要するに若年層の投票率が低分低いと。20代、30代、これに対するの対策について、今のところ取っつき切れていないということもちょっとあったので、その辺のことについては我々が少し提言というか、問題点を指摘して提言できればなというふうにはちょっと思ったところなんです。私のほうからは今それぐらいの感じなんですけど。

○松永幹哉委員長

ということは、選管について再度意見を聞く必要性というのはどうでしょうか。

○福井委員

そうですね。大体聞きましたから、同じ答えが出てくるだろうと思いますので。

○松永幹哉委員長

ということは、提言の一つの案として、今、選管の投票率関係のあたりを含めた選管事務の件ですね。

○福井委員

そうですね。

(発言する者あり)

○松永幹哉委員長

私が言ったのは防災備蓄の管理経費というか、今日来た分ですね。防災備蓄品の結果は、結局災害があつてからしか分からないものですから、そのときに妥当だったかどうかというのは、実際にその後の結果次第なのかなと。そういう結果が今回出ていますので、これについて見直す提言というか、それは一部つくれないこともないと思いますけども。ただ避難所の在り方という部分については、決算の中で予算を伴わない項目としてどういうふうに取り上げるか、この辺はちょっと難しいところですけども。

○福井委員

その辺はちょっと厳しいですよ。

○松永幹哉委員長

そうなると政策提言ですから、これは政策についての事項の中で何か持ち込めるかな。あくまでも予算執行に対する事業。

(「翌年度当初予算でその辺を反映して予算措置等をしてくださいというような趣旨はどうですか。」と発言する者あり)

○松永幹哉委員長

避難所の対策費というか、避難所の設置費となると、これは人件費に当たるのかな。

○福井委員

避難所だけで特定はされていないんですよ。それで難しいと思う。

(発言する者あり)

先議でその予算を可決しちゃっているわけですよ。

○白倉委員

でも、まだ採決はしていないよね。

○福井委員

委員会で採決したよね。だから、それで済んだわけ。だから、課題は積み残したまま、しかも1年マイナスになっているから、ほんにややこしいけど。

○松永幹哉委員長

防災の中で言うとしたら、地域防災計画管理事業、こういう佐賀市がつくっている防災計画があるんですけど、その印刷、配布に使っている114万円があります。これは、言うなればこの114万円で印刷しているんですけど、印刷元の防災計画の中に避難所の在り方等について詳細に載っているのか、どういうふうを考えるのかというところは、計画の中

で言えるのかなど。

○白倉委員

実は、私の一般質問と重なるかもしれないんですね。だから、もしここで何かするんだったら……

○松永幹哉委員長

いやいや、一般質問はそのまま触れていいですよ。

○福井委員

一般質問はかぶっても――。

○白倉委員

地域防災計画の運営管理というか、実際にマニュアルをつくらにゃいかんというところがちょっとあるので、こっちが押さえなくていいんですか。

○松永幹哉委員長

それは大丈夫です。

○福井委員

かぶってもよかわけよ。

○村岡副委員長

これの附帯決議の採決は最終日なので、一般質問が終わった後ですから。

○福井委員

だから、一般質問の答弁にもよるけれども、言ったじゃないかという話になって、揚げ足取られたり。

○松永幹哉委員長

ですから、例えば、もう一度、地域防災計画の当初の計画の内容というのは、これは印刷していますから、印刷でお金が出ていっていますから、その印刷元の検討はしているのかというところは当然聞けると思います。

○福井委員

そっちのほうになるわけね。

○松永幹哉委員長

はい。

○平原委員

それは何ページ。

○松永幹哉委員長

249ページ。249ページの下から2つの丸ですね。地域防災計画管理事業、印刷と配布費114万円ですけど、それを印刷する前の防災計画書の見直し等をちゃんとやったのかというのは、これははっきり、ただ単に印刷するんじゃなくて、今の時期に合わせた計画の見直し等はどうなんだというところから切り口はあります。

○福井委員

本来ならば、そこから来て、備品も本当は考えんといかん。

○松永幹哉委員長

そうです。

○福井委員

だから、それが全部別になっているような印象を受けるわけね。

○松永幹哉委員長

そうです。この間、避難所の在り方について私がちょっと、公民館に先に配布しとったので苦言を呈したんですけど、あれも結局、避難所の全部の計画、運営の在り方を中途半端じゃなくてつくってやっとならして現地に出せるし、その備品の整備をできるということですから。

○福井委員

だから、あれはあれで出てきたものもコロナの話みたいに何かしているけど、あれは私の一般質問とかぶるけど、本当にややこしくなっているわけです。

○松永幹哉委員長

いや、そのコロナもそうですけれども、コロナの以前に詳細な避難所マニュアルがないです。これは来る職員によって対応がまちまちなんですよ、避難所で。

○福井委員

だから、その辺は突っ込んでいいんじゃないですか。というか、そこら辺を取り上げることによって、結果的に防災備品の中身もはちゃめちやになっっているという指摘はできると思います。

○白倉委員

佐賀市議会でも緊急質問なんていうのはできるんですか。

○福井委員

できるはずですよ。

○白倉委員

関連質問とか緊急質問。

○福井委員

だから、緊急質問というのは今回に限らず、例えば、一般質問の前日に大きな災害が起こりましたと。例えば落雷がありまして、施設がこうなりましたと。非常に大きな被害が出ているというような場合は上げてもいいよ。

○白倉委員

例えば、私が今度——今言っていたことが一般質問なんかで上がるけれども、例えば、私が時間を半分残して、誰かがそれに続けて緊急質問なんていうことはできるんですか。

○福井委員

手を挙げて、要するに提案されたことに対して御異議ございませんかと。異議があればできないけど、異議がなかったらできます。

○白倉委員

ヒアリングしている最中に実際災害があったりしたときはね。

○福井委員

だから、誰か手を挙げて異議なしであればできる。

○松永憲明委員

最終的に、地域防災計画管理事業について、防災計画の見直しがきちとなされたかどうかということの案件は取り上げるということですね。

○松永幹哉委員長

それは皆さんと協議しながらですけども、どうでしょうかと。ですから、もしそれを取り上げるのであれば、ここは詳しく聞いていませんから――。

○福井委員

つまり、そうせんと何か不意打ち食らうというか、向こうがやっぱりだまし討ちのようになるから。

○松永憲明委員

金額が小さかったから、その辺は聞いていないようなところだから。

○福井委員

だから、このところを改めて確認しますと。つまり、備品関係に必ず連動するけども、その大前提はここですよということだから、もう少し詳しく聞きたいということ是可以と。

○白倉委員

地域防災計画は風水とか、原子力とかなんとかで4つぐらいに分かれて、必要なときにその都度の部分が――

○松永幹哉委員長

修正されます。

○白倉委員

修正されて、切り替えられるんですよ。

○松永幹哉委員長

はい。

○白倉委員

今年の7月にも一回変わっていますもんね、一部分ね。

○松永幹哉委員長

変わっています。

○白倉委員

だから、これのときにも変わっているからというか、国とか県の指針が変わったときに、つられて佐賀市も変えざるを得ないというときがあるんですよ。だから、ここで印刷しているということは、恐らくそれを反映させて変えていると思うんです。地域防災計画の中のでしょう、避難計画は。

○松永幹哉委員長

一時フリートークでいきますので、皆さんどんどん話してください。

○白倉委員

令和元年に何が変わったかな。変えているもんね。

○松永幹哉委員長

そのときに、印刷前にチェックをしたかというところ。

○白倉委員

令和元年5月に印刷しているということは――。

○福井委員

何か若干無理を感じるね。そこから持っていくことに無理を感じるね。

○白倉委員

令和元年。だから、国の指針――、

○福井委員

むしろ、これはまともにどんといっちゃったがいいのかな。やっぱりその上の防災備蓄管理経費のところをまともにどんとぶつけたほうがいいんじゃないかという気もするけど。そうせんと、下から持って行って無理やりやると、作戦は悪くないけど、いかなもんかなという気がするけど。要するに防災備蓄管理経費について上がっておるけども、その何というの、ソフトになる部分というのが――

○松永幹哉委員長

マニュアルがないからですね。

○福井委員

マニュアルはどうなっているんだろうと。私もたまたま今日言ったけど、まずソフトがあってハードあるだろうと。そのソフトの部分というのは、結局今回、6月定例会もそうだったけど、それでまた今度もそうなっているけど、ずっと一貫して、どういうふうな防災に関する整備をするというのが見えてこないから――という指摘は。

○松永幹哉委員長

ですから、購入費に対して、果たして今の計画の内容が、足りる足りないの検証も行われていないから、各避難所に2基ずつベッドを配置するというその根拠もないというようなところは当然指摘されます。

○福井委員

6月定例会の例のベッドについても、あれもどうなんだと。

○松永幹哉委員長

きっちりした整備計画がないからこういうふうに説明もまちまちだし――

○福井委員

違うようになるからね。突っ込まれて答弁が出てこないのはそういうことだから。

○松永幹哉委員長

避難所の運営計画、避難所の在り方についてというのは皆さん見たことありますか。

○白倉委員

運営マニュアル自体はない。

○福井委員

ないし、この間の6月定例会でそこまで出たじゃないですか。あれも、しかも何かはつきりせんうちに、最終的にあれでいきよるわけやろう。

○松永幹哉委員長

あれに少し修正がかかったのが、打ち返しで最終的に来ています。

○白倉委員

だから、共通意識を持っていない。

○福井委員

あれには備品がどうのという思想ははっきり感じないもん。

○松永幹哉委員長

本当は防災計画の厚い中に、避難所の在り方についてという項目があつてしかるべきですよね。ちょこつとでしょ。

○白倉委員

ほんのちょこつとやね。

○西岡真一委員

避難所運営マニュアル作成モデル等に基づき、開設手順や避難者の受入れ方法、運営組織等の必要な事項について、運営マニュアル等を定め……

○松永幹哉委員長

運営マニュアル等がない。

○西岡真一委員

マニュアルそのものじゃなくて、もうちょっと上の部分しか防災計画には――

○福井委員

だから、多分原課がマニュアルをつくらなきゃいけないと言いながら、マニュアルをつくらぬままに応急手当みたいなのを6月に出しちゃったから、もっとマニュアルになる部分というのが抜けているはず。それで、逆に――

○白倉委員

要支援者とか、要援護者ですね。

○福井委員

だから、緊急を要するとか、あるいはまた今みたいに弱者もいるから早くすべきというところは、ちょっとつくりかけているけど、全体はまだできていないということ。予算は先に出ているから、物だけ買ってしまっている。

○久米勝博委員

避難所運営マニュアルは自治会とか自主防災には来てる。

○白倉委員

避難所運営マニュアル。

○久米勝博委員

それで、避難所を設置した場合には、自治会と自主防災組織の協力を仰ぎますと来ておるわけ、マニュアルで。今度の避難のとき、そう言われた。

○白倉委員

だから、地域防災リーダーのための避難所マニュアルと、こういうたぐいは来ておると思う。

○久米勝博委員

自治会長に来ていると。

○白倉委員

佐賀市が独自できちっとつくっているのかな。

○松永幹哉委員長

いや、それは総務委員が知らんということはおかしい。

○白倉委員

これは一般的なやつ、マニュアルをつくるためのマニュアル。こういうのは来ているけど——それとこういうマニュアルをつくるときは、絶対当事者なんかの声を反映させているところがあるもんね。大きな震災が起きたところはみんなそうしているもの。要するに福祉避難所でどのベッドが使いやすいかということも検証しながら整理していつているからね。

○松永幹哉委員長

ということは、真っすぐ下の防災計画じゃなく、備品備蓄管理経費の480万円について、県の指導に従ったアルファ米等はあるけども、佐賀市としての備蓄品のマニュアルづくりもない中でやられているというのはよくないと、そういうふうなたぐいの提言ということでまとめていいですか。もしそれを上げるのであれば。

○西岡真一委員

委員長からの発言もあったけど、在庫管理の話がありました。あれは私も言おうかなと思っていたんですが、今回買った中から、この間の台風で供出した分とかがあって、多分在庫状況とかも把握できていないと思うんですよ。そこら辺は在庫管理をきっちりやって

おかないとうまくいかんですよと。せつかく買ったんだからということで。今から買い足していく分もあるわけだから、それを入れていくと、本当に何がどれだけ今あるのかというのが分からない事態になりかねないと。

○福井委員

だから、そういうことも含めて、消防防災課もそうなんだけど、消防防災課が一つの役割じゃなくて、やっぱり庁内横断でやっていかないと大変だということだと思いますよ。何か今見ておっても、ほとんどいっぱいいっばいでしょ。この状態ではいかんですよということで対応していかないと。

○松永幹哉委員長

危機管理をつかさどる課には見えないもんな。

○福井委員

危機管理のあれじゃない。言うちゃいかんけど。

○松永幹哉委員長

ということは、真っすぐ防災備蓄管理経費について、今まで出た内容をまとめていくということで、それが1点。

○松永憲明委員

全員協議会の中でも僕は言ったんですけど、例えば、自主避難している自治公民館あたりもあるわけですね。今回も人数が書いてありますけれども、そういったところも含めて防災資機材をどう配備するかというのは、市長のほうでこれは考えてあるというように支所長は言っているんですけども、そういうところを含めて全体像をつくっていかないと、事があってからどうしようかじゃ遅いわけだから、その前にしっかり対策を練って、そして、計画を立てて、備品を配付しておくことは極めて重要だと思います。

ちょうどいいタイミングだと思うので、私はやっていいと思います。この件はしたほうがいいんじゃないかと思います。

○平原委員

やったほうがいいです、防災は。

○福井委員

いいと思いますよ。特に防災は――

○白倉委員

また次の決算、予算にいいタイミングだからね。

○福井委員

今はそうでないと、ちょっとフラストレーションがたまるから。

○平原委員

忘れたらいけないのは、あくまでもこれは令和元年度の決算だから、そこあたりの表現の仕方はちょっと慎重にせにゃいかんです。

○白倉委員

でも、ベッドなんかにしたって——福祉避難所に関してはね。

○福井委員

今の方向でいいと思います。

○松永幹哉委員長

それでは、ちょっとまとめますと、今、項目が出ています選挙管理委員会、これは投票率のアップにつながる施策等について、再度討議したいと思います。それから、防災備蓄品については、これだけの令和元年の予算であります。根拠も含めた今後のことを見越した提言をやっていくということでもまとめていきたいんですけども、よろしいでしょうか。今のところ、この2項目ですけど。

○白倉委員

資料をお願いしていた男女共同参画関連のあれはいつ頃資料として出るんでしょうね。それをちょっと——

○松永幹哉委員長

棚入れ。でき次第と言っていたから、速やかにつくりなさいと。

○白倉委員

それも質問項目を実際にちょっと見てみないと分からないんだけど、せっかく今、企業なんかの働き方改革なんかで、ここが男女共同参画の柱になるし、先ほど平原委員も言われたみたいに職員の中での意識調査でも回収率が少ない。職員の意識調査だったら基本ですもんね。それとかワークライフバランスなんかのところだったら、企業なんかのアンケートというのは大事だけれども、それはちょっとあれかな、あまりつけたらややこしいかな。そこがね、こうしました、これぐらいの回収率でした、いや、これは……

○平原委員

意識調査は5年に1回ですもんね。

○白倉委員

だけど、例えば、災害のときも今度、決算でされているけれども、そういうことがきちんと浸透していれば、先議のときもああいうやり取りなんか、逆に私たちはあまりしなくていいですよ。消防防災課が避難所の女性への配慮というのがね。そういうのはちゃんとそういうふうな決算で使っているか、何か連動していないかというのが……

○松永幹哉委員長

いいですか。

○白倉委員

いいです。ちょっと言ってみただけです。

○福井委員

その辺はぜひ、逆に言うと、この前の決算の総務委員長報告で出したら。それはやっぱ

り職員の回答率が50%切っているのはいかん。

○松永幹哉委員長

ちょっとあと資料請求してもらって、速やかにいつ出るかということを確認して、あしたは休会ですから、11日の日にもまたその内容はできますので。

○白倉委員

委員長報告みたいなことになれば、そう急いで見なくても。

○松永幹哉委員長

ただし、今日、意見・提言の対象案件があるかどうかは決めて、執行部に言っとかないといけないですから。その点について再度、内容を聞くこと、この案件があるかどうか、今のところ、さっきの2件だけですけども。これは、それを聞いたから出さなければならぬんじゃないじゃなくて、あれをもう一回聞いておこうかというのは項目として挙げてもいいですから。

○福井委員

案件じゃなくても、聞いておきたいということね。

○松永幹哉委員長

そうです。それを聞いて最終判断していいよねというふうなところですから。

確かにマンホールトイレを配備はしていますけれども、使えないという事実を知らなかったということ自体も、状況を把握して配備したわけじゃないということですよ。

○白倉委員

何で使えないのと言うたって、返答がないと。

○松永幹哉委員長

いやいや、それがもう情けないところですよ。総務部なんですよ。

○村岡副委員長

今の件でちょっと情報なんですけど、マンホールトイレの件なんですけど、健康運動センターのサッカーラグビー場があるじゃないですか。あそこにも4つマンホールトイレがあるんですけど、把握されてなかったですもんね。その辺が全然……

○福井委員

だから、消防防災課がマンホールトイレを全部把握しているか――

○村岡副委員長

だから、結果的に把握していなかったです。

(発言する者あり)

○松永幹哉委員長

先ほどのマンホールトイレを使えなかった理由は、11日に説明に来なさいというふうに言おうかと思っています。どうでしょう。要するに最終、もう一回聞かないかん部分は、マンホールトイレの部分は11日まで2日ありますから調べるのが当たり前だし、それが分

からんはずはない。ですから、そのときにあと1つ、この備蓄品の予算、令和元年度ですけれども、その前の備蓄品の整備、それから令和元年度、その後を含めた今のトータル、じゃ、今幾ら備蓄品を管理し、どういうふうになっているのかという一覧表とともにその説明していただくようにはいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

選管はいいということで、ほかにどうしても聞きたいということはないですか。交通安全対策はいいですね。結構話が出よったから、交通安全については、高齢者を含めて。

そしたら、一応11日の説明は、防災備蓄の中で先ほどの積み残しのマンホールトイレの不具合並びに前年度からの累計の備蓄品の内容、集計ですね。それがどこに幾つずつあるかまでの報告を求めます。執行部に準備してもらいます。

今、提言の案件としては選管の分と今の備蓄品の分、この2項目として絞っていきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○福井委員

選管のほうね。私はたまたま今、若年層の投票率アップには何もしとらんと言うたけど、本当に何もしとらんということなのかどうかということは、短時間でもいいから確認する必要があるのかもしれないなと思っています。

○松永幹哉委員長

呼びますか。

○福井委員

なので、できれば、短時間呼んでもらってもいいかなと思いますけれども。

○白倉委員

例えば、模擬投票とか、用品を貸し出したりとか、そういうことは説明されていたでしょう。若年層――

○福井委員

若年層でも、それがもっと若い――学校の子どもたちでしょ。将来にわたってはそうなんだけども、いわゆる今の投票率が下がっている世代に対する具体的なことに対してどうなんだと。

○村岡副委員長

20代、30代ということですか。

○福井委員

そうそう。

○松永幹哉委員長

ということは、再度年代別の投票率アップの対策について、年代別にまとめて説明してくださいというふうに言いたいでしょうか。

○福井委員

そこまでやっていると、ちょっと提言しやすいだろうと。

(発言する者あり)

○松永幹哉委員長

それでは、確認いたします。9月11日金曜日10時から委員会を開催しますが、そのときには選挙管理委員会の先ほどの年代別の選挙対策、投票率アップの対策についての答弁をもう一回求めます。それから、防災備蓄については、先ほどのマンホールトイレ、それと、経年で買っている数量等の一覧の配布、それから備蓄品のどこにそれが備蓄されているかということを一覧表で求め、説明を受けたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、次の委員会は9月11日金曜日午前10時から開催します。

これで本日の総務委員会を終了します。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉